

社会福祉法人 由起会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：男性職員の育児休業取得者を1名以上とする
女性職員の育児休業取得率100%を目指す

<対策>

- 令和8年4月～
 - 育児休業制度に関する周知を行い、職員が制度を理解し取得しやすい職場環境を整える。
- 令和8年10月～
 - 育児休業を取得する職員に対して、個別に制度の説明等を行う。また、いつでも相談できるよう相談窓口を設置し、職員の不安がないよう対応していく。

目標2：有給休暇の取得日数を年間10日以上、取得率70%以上を目指す

<対策>

- 令和8年4月～
 - 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 令和8年5月～
 - 年次有給休暇を取得しやすい職場環境を整え、取得率が低い職員に対しては、取得を促していく。

目標3：月平均残業時間を1時間以下とする

<対策>

- 令和8年4月～
 - 全職員に対して、業務の気づきアンケートを行い、業務の現状把握を行う
- 令和9年4月～
 - 業務内容を見直し、効率化を図り、就業時間内に仕事が終わるよう努める

女性活躍に関する情報公表

1. 労働者に占める女性労働者の割合

・全労働者 157名 男性労働者 29名、女性労働者 128名

女性労働者の占める割合 81.5%

2. 管理職に占める女性労働者の割合

・管理者総数 15名 内 女性管理者 11名

女性管理職の割合 73.3%

3. 年次有給休暇取得率（R7.4.1～R8.3.31）

全体 62.1% （正社員 62.9% 短時間労働 52.6%）